

入札公告

福島県相馬警察署公告第 1 号

条件付一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号 以下「施行令」という。）第167条の6第1項及び福島県財務規則（昭和39年福島県規則第17号）第246条第1項の規定により公告する。

令和8年2月27日

福島県相馬警察署長 小幡 尚一



1 入札に付する事項

- (1) 買入れをする物品等の名称及び予定数量
ガソリン（レギュラー） 30,500リットル
- (2) 買入れをする物品の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 納入期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
- (4) 納入場所 受注者の指定する給油所及び代行給油所

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げる条件を全て満たしている者であり、かつ、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けた者であること。

- (1) 施行令第167条の4第1項各号のいずれにも該当しない者であること。
- (2) 福島県の物品購入（修繕）競争入札参加有資格者名簿に登録されている者であること。
- (3) 条件付一般競争入札参加資格確認申請書の提出期限の日から入札日までの期間に、福島県から物品の買入れ又は修繕に係る参加資格制限を受けていない者であること。
- (4) 相馬市内に本店、支店又は営業所を有する者であること。
- (5) 相馬警察署を起点に片道路程2キロメートル以内に到達できる給油所又は代行給油所を1か所以上設けることができること。
- (6) 事件・災害等の緊急事案のために給油の必要がある場合に、休日、夜間時の対応が可能である給油所又は代行給油所を相馬市又は新地町に設けることができること。
- (7) 自家発電機を備え、大規模災害時等において優先的に給油可能な給油所又は代行給油所を相馬市又は新地町に設けることができること。

3 入札に参加する者に必要な資格の確認

入札に参加を希望する者は、所定の条件付一般競争入札参加資格確認申請書及び関係資料を郵送又は持参により提出し、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けなければならない。

- (1) 提出期限 令和8年3月10日（火） 午後5時00分まで
- (2) 提出場所 郵便番号976-0037 福島県相馬市中野字寺前203-1
福島県相馬警察署会計課
電話番号 0244-36-3191

4 契約条項を示す場所等

(1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び期間

ア 場所 3に掲げる場所に同じ。

なお、入札説明書の交付は上記で行うほか福島県相馬警察署ホームページにおいて公開する。

イ 期間 令和8年2月27日（金）～令和8年3月10日（火）

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 令和8年3月24日（火） 午前10時00分

イ 場所 福島県相馬警察署1階小会議室

5 入札保証金及び契約保証金

入札保証金及び契約保証金については、入札説明書による。

6 入札者に要求される事項

この条件付一般競争入札に参加を希望する者は、入札書を指定日時に提出しなければならない。また、開札日の前日までの間において、提出した書類に関し、福島県相馬警察署長から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

7 入札の無効

2の入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札説明書において示す入札に関する条件等に違反した入札は、無効とする。

8 その他

(1) 入札方法

入札書には、1の(1)の1リットル当たりの入札単価に予定数量を乗じて得た額の合計額を記載すること。

この入札による契約は、落札者が入札書に記載した入札単価を契約単価とする。

なお、支払金額は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約単価に数量を乗じて得た金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）に当該金額の100分の10（10%は消費税及び地方消費税の額）に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）とする。

(2) 落札者の決定の方法

予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(3) 契約書作成の要否

要

(4) その他

詳細は、入札説明書による。

(5) 本公告に関する問い合わせ先

福島県相馬警察署 会計課

電話番号（ファクシミリ） 0244-36-3191